

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 砂防課	浅岡 哲彦
施策名	3 災害に強く、命を守る強靱な地域づくり	事業群関係課(室)		
事業群名	⑤ 防災・減災対策のための国土強靱化の推進④	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額 8,533,732	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画テェンジ&チャレェンジ2025 本文)		(取組項目)								
近年、気候変動によって増加・激甚化している地震・大雨・台風・高潮などの自然災害に備え、災害に強い県土づくりに向けて施設整備やソフト対策を積極的に進めます。それによって、事前防災・減災対策の充実を図り、県民の安全・安心な暮らしを守ります。		i) 土砂災害警戒区域等指定や避難対策の推進 ii) 土石流対策や地すべり対策、急傾斜地崩壊対策施設整備の推進								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	土砂災害警戒区域内での死者数	目標値①	/	0人	0人	0人	0人	0人		0人 (R7)
		実績値②	0人 (R元)	/	/	/	/	/		進捗状況
	達成率②/①	/	/	/	/	/	/	—	「土砂災害警戒区域内での死者数」は、安全安心で快適な地域を創るための各種の取り組みにおける⑤の代表指標である。施設整備やソフト対策を積極的に進め、災害に強く、強靱な地域づくりに取り組んできたが、令和2年7月、警戒区域内の遊歩道(諫早市管理)が無降雨時に崩壊し、観光客2名が犠牲となった。	

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和2年度事業の成果等			
				R元実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R元目標	R元実績		達成率		
			R2実績			令和2年度事業の実施状況 (令和3年度新規・補正事業は事業内容)	R2目標		R2実績					
			R3計画				事業実施の根拠法令条項	R3目標						
			事業実施の根拠法令条項			事業対象								
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業		他の評価対象事業(公共、研究等)							
			所管課(室)名											
取組項目	○	1	砂防基礎調査(公共)	1,106,515	504,545	—	土砂災害が発生するおそれのある箇所を明らかにするため、土砂災害防止法による基礎調査を行い土砂災害警戒区域の指定を実施した。	【活動指標】 警戒区域の公表の増加数(箇所)	3,500		5,782	165%	●事業の成果 ・基礎調査において、土砂災害警戒区域を速やかに公表し、住民への危険箇所の周知を積極的に進めており、一定の成果は得られているが、警戒区域内の遊歩道(諫早市管理)が無降雨時に崩壊し観光客2名が犠牲となり目標を達成出来なかった。	
				399,091	132,911	—			1,000					
				1,049,907	262,223	—			0	0	100%			
			土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条・第9条								0	2		0%
			砂防課	○	—	○			土砂災害危険箇所	0				
	i	2	ハザードマップ作成支援システム事業	3,367	1,837	199	ハザードマップ支援システムを構築することで、土砂災害の発生するおそれがある土砂災害警戒区域において早めの避難が出来るように、市町に対してハザードマップ作成の支援を行った。	【活動指標】 土砂法に基づく土砂災害警戒区域のデータ登録数(箇所)	27,860	30,189	108%			
				3,101	1,571	199			31,500	32,079	101%			
				4,700	3,170	199			32,300					
			—								25,500	22,522		88%
			砂防課	—	—	—			土砂災害危険箇所	30,100	29,246	97%		
						【成果指標】 ハザードマップ作成状況(箇所)	32,000							

取組項目 ii	○	3	通常砂防事業(公共)	1,525,830	0	—	自然災害から住民の生命・財産を守るために、土石流危険箇所について、対策事業を実施した。	【活動指標】	29	29	100%	●事業の成果 ・土石流危険箇所について、対策工事を実施することにより、大雨時の土石流等からの地域住民の安全確保に努めた。	
				911,321	50	—		対策工事箇所数(箇所)	26	25	96%		
				5,422,464	274	—			29				
				砂防法 第5条・第13条					【成果指標】	0	0		100%
						対策事業施設による影響範囲での死者数(人)	0	0	100%				
						砂防課	○	—	○	土石流危険箇所			
	○	4	火山砂防事業(公共)	943,326	0	—	自然災害から住民の生命・財産を守るために、土石流危険箇所について、対策事業を実施した。	【活動指標】	20	20	100%	●事業の成果 ・土石流危険箇所について、対策工事を実施することにより、大雨時の土石流等からの地域住民の安全確保に努めた。	
				1,508,321	0	—		対策工事箇所数(箇所)	25	25	100%		
				1,506,762	0	—			24				
				砂防法 第5条・第13条					【成果指標】	0	0		100%
						対策事業施設による影響範囲での死者数(人)	0	0	100%				
						砂防課	○	—	○	土石流危険箇所			
	○	5	地すべり対策事業(公共)	1,484,955	0	—	自然災害から住民の生命・財産を守るために、地すべり危険箇所について、対策事業を実施した。	【活動指標】	19	19	100%	●事業の成果 ・地すべり危険箇所について、対策工事を実施することにより、大雨時の土石流等からの地域住民の安全確保に努めた。	
				1,648,116	100	—		対策工事箇所数(箇所)	20	20	100%		
				2,028,601	100	—			18				
				地すべり等防止法 第7条・第29条					【成果指標】	0	0		100%
						対策事業施設による影響範囲での死者数(人)	0	0	100%				
						砂防課	○	—	○	土石流危険箇所			
	○	6	急傾斜地崩壊対策事業(公共)	2,230,262	0	—	自然災害から住民の生命・財産を守るために、急傾斜危険箇所について、対策事業を実施した。	【活動指標】	54	54	100%	●事業の成果 ・急傾斜地崩壊危険箇所について、対策工事を実施することにより、大雨時の土石流等からの地域住民の安全確保に努めた。	
				2,348,145	100	—		対策工事箇所数(箇所)	54	58	107%		
				3,803,884	109	—			58				
			急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 第12条・第21条					【成果指標】	0	0	100%		
					対策事業施設による影響範囲での死者数(人)	0	0	100%					
					砂防課	○	—	○	土石流危険箇所				
7		情報基盤緊急整備(公共)	305,972	0	—	県庁と地方機関を結ぶ既存の防災行政無線を活用するとともに、伝送の高速化及び冗長化を図った設備とした。また、気象庁の土壌雨量指数と県の基準雨量を相互に伝達し、より迅速確実な土砂災害警戒情報を配信できるシステムとした。	【活動指標】	0	0	100%	●事業の成果 ・気象庁のレーダー雨量と雨量計観測による実効雨量の連携により、精密な土砂災害危険度情報の予測が可能となり、従来の雨量情報に加え、土砂災害危険度情報のWEB配信を行うことで、市町や地域住民へ避難判断に必要な情報の提供が可能となったため、安全確保がさらに推進された。		
			260,849	0	—		システムが停止した回数(回)	0	0	100%			
			131,750	0	—			0					
			—					【成果指標】	0	0		100%	
					水害による死者数(人)	0	0	100%					
					砂防課	○	—	○	土石流危険箇所				
8		砂防施設維持修繕事業	12,283	12,283	166	自然災害から住民の生命・財産を守るために設置した土砂災害防止施設について、安全確保のための維持修繕を行った。	【活動指標】	4	4	100%	●事業の成果 ・砂防施設が適正に機能することにより、大雨時の土石流の防止等、地域住民の安全確保が図られた。		
			36,666	28,566	245		修繕事業箇所数(箇所)	6	6	100%			
			20,000	20,000	245			6					
			—					【成果指標】	0	0		100%	
					対策事業施設による影響範囲での死者数(人)	0	0	100%					
					砂防課	—	—	—	土石流危険箇所				

取組項目 ii	9	地すべり施設維持修繕事業	3,751	3,751	83	自然災害から住民の生命・財産を守るために設置した土砂災害防止施設について、安全確保のための維持修繕を行った。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・地すべり施設が適正に機能することにより、大雨時の地すべり防止等、地域住民の安全確保が図られた。
			6,111	6,111	122		修繕事業箇所数(箇所)	3	3	100%	
			6,000	6,000	205		【成果指標】	0	0	100%	
		—			対策事業施設による影響範囲での死者数(人)		0	0	100%		
	砂防課			—	—	—	土砂災害危険箇所	0			
	10	急傾斜施設維持修繕事業	14,248	14,248	414	自然災害から住民の生命・財産を守るために設置した土砂災害防止施設について、安全確保のための維持修繕を行った。	【活動指標】	10	10	100%	●事業の成果 ・急傾斜施設が適正に機能することにより、大雨時の急傾斜地崩壊防止等、地域住民の安全確保が図られた。
			21,297	21,297	285		修繕事業箇所数(箇所)	7	7	100%	
			30,556	30,556	409		【成果指標】	0	0	100%	
		—			対策事業施設による影響範囲での死者数(人)		0	0	100%		
	砂防課			—	—	—	土砂災害危険箇所	0			
	11	砂防調査事業	15,832	15,832	414	自然災害から住民の生命・財産を守るために、土石流危険箇所について、対策事業化するための調査を実施した。	【活動指標】	5	5	100%	●事業の成果 ・土石流危険箇所について、事業化のための調査を実施することにより、事業化に向けた準備が整い、ひいては地域住民の安全確保が図られた。
			13,750	13,750	245		砂防調査箇所数(箇所)	3	3	100%	
			11,873	11,873	573		【成果指標】	0	0	100%	
		—			対策事業施設による影響範囲での死者数(人)		0	0	100%		
砂防課			—	—	—	土砂災害危険箇所	0				
12	地すべり調査事業	2,751	2,751	166	自然災害から住民の生命・財産を守るために、地すべり危険箇所について、対策事業化するための調査を実施した。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・地すべり危険箇所について、事業化のための調査を実施することにより、事業化に向けた準備が整い、ひいては地域住民の安全確保が図られた。	
		2,750	2,750	163		地すべり調査箇所数(箇所)	1	1	100%		
		2,000	2,000	82		【成果指標】	0	0	100%		
	—			対策事業施設による影響範囲での死者数(人)		0	0	100%			
砂防課			—	—	—	土砂災害危険箇所	0				
13	急傾斜地崩壊対策調査事業	2,250	2,250	83	自然災害から住民の生命・財産を守るために、急傾斜地崩壊危険箇所について、対策事業化するための調査を実施した。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・急傾斜地崩壊危険箇所について、事業化のための調査を実施することにより、事業化に向けた準備が整い、ひいては地域住民の安全確保が図られた。	
		2,248	2,248	82		急傾斜地調査箇所数(箇所)	1	1	100%		
		3,000	3,000	245		【成果指標】	0	0	100%		
	—			対策事業施設による影響範囲での死者数(人)		0	0	100%			
砂防課			—	—	—	土砂災害危険箇所	0				
14	砂防対策事業	663,590	90	11,599	自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害危険箇所について、対策事業を実施した。	【活動指標】	70	70	100%	●事業の成果 ・土砂災害等危険箇所について、対策工事を実施することにより、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保が図られた。	
		891,273	73	12,714		対策工事箇所数(箇所)	78	78	100%		
		1,657,419	19	15,215		【成果指標】	0	0	100%		
	—			対策事業施設による影響範囲での死者数(人)		0	0	100%			
砂防課			—	—	—	土砂災害危険箇所	0				

取組項目 ii	15	急傾斜地崩壊対策事業補助	423,876	76	3,894	【活動指標】 対策工事箇所数(箇所) 【成果指標】 対策事業施設による影響範囲での死者数(人)	47	47	100%	●事業の成果 ・公共事業の採択要件に満たない急傾斜地崩壊危険箇所について、県費補助による対策工事を実施することにより、急傾斜地崩壊防止等、地域住民の安全確保が図られた。
			480,693	93	3,749		46	46	100%	
			535,338	38	3,517		43			
		—			0		0	100%		
		砂防課	—	—	—	土砂災害危険箇所	0			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	土砂災害警戒区域等指定や避難対策の推進	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>土砂災害警戒区域等の指定や避難対策の推進に関しては、区域指定が12市7町で行われ、ハザードマップ支援システムの構築を行い平成27年度より各市町への支援を進めている。今後も、土砂災害警戒区域内での死者数0を達成するために、ハザードマップ等による早めの避難が重要であることから、積極的な指定促進を行っていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>令和2年度に土砂災害警戒区域内において土砂災害による死亡事故が発生している。大雨警報解除後の無降雨時に発生した事故であったため、災害に関する啓発活動を積極的に取り組んでいく必要がある。</p>
ii	土石流対策や地すべり対策、急傾斜地崩壊対策施設整備の推進	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>土石流対策や地すべり対策、急傾斜地崩壊対策施設整備の推進に関しては、これまで全市町に対して施設整備を進めてきていることから、地域住民の安全安心に寄与している。一方で、要対策箇所に対する整備率が現在約25%と低い状況であるため、効率よく進めるためには保全家屋が多い箇所や、福祉施設のある箇所など優先度が高いところから事業に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用し、事業の推進を図る。市町と連携し、地元との協力体制を整えて事業進捗に努める。</p>

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容	令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名	※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載			
取組項目 i	2		ハザードマップ作成支援システム事業	—	⑤	県としては土砂法に基づく基礎調査を進め、31,500を超える区域の調査を完了し、区域を公表しており、令和4年度も引き続き、ハザードマップの作成が遅れている市町へ直接出向き、利用方法の説明や指導を行うことで、ハザードマップ作成をさらに推進していく。	現状維持
			—				
			砂防課				
取組項目 ii	8		砂防施設維持修繕事業	—	①	自然災害から住民の生命・財産を守るために設置した砂防施設について、安全確保のため老朽化等に対し維持対策を行っていく。	現状維持
			—				
			砂防課				
	9		地すべり施設維持修繕事業	—	①	自然災害から住民の生命・財産を守るために設置した地すべり防止施設について、安全確保のため老朽化等に対し維持対策を行っていく。	現状維持
			—				
			砂防課				

取組項目 ii	10	急傾斜施設維持修繕事業 — 砂防課	—	①	自然災害から住民の生命・財産を守るために設置した急傾斜地崩壊防止施設について、安全確保のため老朽化等に対し維持対策を行っていく。	現状維持
	11	砂防調査事業 — 砂防課	事業実施に先立つ砂防事業の全体計画を見直し、簡略化することにより、砂防事業の事業促進を図る。	①	自然災害から住民の生命・財産を守るために、土石流危険箇所について対策事業化するための調査を実施し、随時、準備を行っていく。	現状維持
	12	地すべり調査事業 — 砂防課	—	①	自然災害から住民の生命・財産を守るために、地すべり危険箇所について対策事業化するための調査を実施し、随時、準備を行っていく。	現状維持
	13	急傾斜地崩壊対策調査事業 — 砂防課	—	①	自然災害から住民の生命・財産を守るために、急傾斜地崩壊危険箇所について対策事業化するための調査を実施し、随時、準備を行っていく。	現状維持
	14	砂防対策事業 — 砂防課	防災インフラの整備促進のため地方財政措置を拡充	①	土砂災害警戒区域内での死者数0を達成するため、自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害危険箇所について対策事業を実施することで、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保が必要であり、用地等の整理が出来た箇所から対応する。	現状維持
	15	急傾斜地崩壊対策事業補助 — 砂防課	防災インフラの整備促進のため地方財政措置を拡充	⑤	土砂災害警戒区域内での死者数0を達成するため、自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害危険箇所について、公共事業の採択基準に合わないものの対策事業を実施することで、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保が必要であり、用地等の整理が出来た箇所から対応する。	現状維持

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点